新たに通信事業を開始する場合の提出書類等

令和6年12月以降、既に通学事業で指定を受けている事業者が、新たに通信事業を開始する場合は、下記のとおり変更届と一緒に必要書類をご提出ください。

１．提出書類

①変更届（様式第9号）

　※「課程・講義の方法」の名称を「介護職員初任者研修課程」に変更

②添削指導及び面接指導の指導方法を明示した書類（様式任意）

③添削指導に関する問題形式一覧（様式第1号別紙7）

２．届出時期

変更後（通信事業）の講義形式を採用する研修事業の指定届出書を提出する時

３．提出方法

指定届出書をシステムで提出する際に、①～③の提出書類を郵送で提出

その際、指定届出書の研修形式は「通信」を選択

※変更届は本来システムからの提出を求めているが、講義方法の変更には対応していないため、通信事業の開始にあたっては郵送での提出とする

〈参考〉

兵庫県介護員養成研修事業者指定要領

別添3「必要な添付書類等一覧」（6）指定内容に変更がある場合

（様式第９号）

　 　第　　　　　 　 号

　　　　年　　月　　日

兵庫県　　　　　　　　　　　様

住所（主たる事務所の所在地）

　　　 　　　　　　　 　　　　　　　　　 団体名（法人名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名（職･氏名)

　　　　　電話（　　　）　　－　　　番

　　　　　電子ﾒｰﾙ

介護員養成研修事業変更届

　　　年　月　日付け　第　　　号で指定または受理された（介護員養成研修事業者・介護員養成研修事業）について、下記のとおり変更するので届け出ます。

記

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 研修(事業者・事業)名 | |  | | |
| (事業者・事業)指定番号 | |  | | |
| 課程・講義の方法 | | ※該当する形式欄に○を記入 | 通学 | 通信 |
| 介護職員初任者研修課程 |  |  |
| 変　更　事　項 | |  | | |
|  | 変　更　前 |  | | |
| 変　更　後 |  | | |
| 変　更　理　由 | |  | | |
| 変更となる時期 | |  | | |

※１　変更前と変更後の書類を添付し、変更箇所にマーカー等でしるしを付けること。

※２　変更内容に応じて括弧内（事業者か事業）に○をすること

（様式第１号別紙７）

添削指導に関する問題形式一覧

（　介護職員初任者研修課程　・　生活援助従事者研修課程　）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 科目番号 | 問題番号 | 問題の形式 | | | | |
| 穴埋め | 正誤 | 選択 | 記述 | その他 |
| (例)(2)-① | №１～№４ |  |  | ○ | ○ |  |
| (3)－① | №５～№７ | ○ |  |  | ○ |  |
| (4)－② | №８～№10 |  | ○ |  | ○ |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

※１　科目番号は、「介護職員初任者研修課程カリキュラム表（様式１号別紙１－１）」「生活援助従事者研修課程カリキュラム表（様式１号別紙１－２）」から各研修課程に応じて選択すること。

※２　問題番号の欄には、問題集（課題）の問題番号を記入すること。

※３　問題形式の欄には、該当する欄に○を記入すること。

※４　要領13(3)に規定するとおり、１科目につき３問以上の設問（選択式、記述式等）を設け、このうち最低１問は記述式（穴埋め形式は除く）とする。

　　　なお、１科目につき３問以上とは、科目番号ごとに３問以上を指す。

※５　記述問題は、全問題の合計字数を８００～１２００字程度で、解答させるものとする。

※６　通信教育による指導の他に、通学による面接指導（スクーリング）を実施すること。